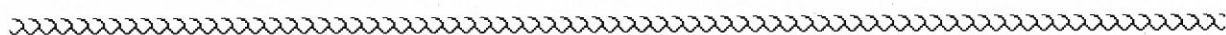


第2 令和元年度（2019年度）決算 の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、令和元年度（2019年度）決算については、令和2年（2020年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和元年度（2019年度）における普通会計、一般会計及び特別会計の決算について説明します。

第2 令和元年度（2019年度）決算の状況

○ 令和元年度（2019年度）決算のあらまし

令和元年度（2019年度）当初予算は、熊本地震からの復旧・復興の基本方針である「熊本復旧・復興4カ年戦略（平成28年（2016年）12月策定）」の総仕上げとして、創造的復興を実現し、更には国際スポーツ大会の開催を通じて、本県が未来に向けて大きく「ジャンプ」するため、「将来世代にわたる県民総幸福量の最大化」につながる、より実効性の高い施策が大胆に展開できる予算となるよう編成しました。

熊本地震関連予算については、引き続き復旧・復興を迅速かつ着実に推進するため、被災された方々の生活再建支援などを中心に、最終予算額として平成30年度（2018年度）までに8,550億円、令和元年度（2019年度）に769億円を計上し、復旧・復興の更なる加速化を図ってきたところです。

一方、予算の執行に当たっては、熊本地震からの復旧・復興予算の財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和元年度（2019年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（69ページ）参照）。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

概況

令和元年度（2019年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

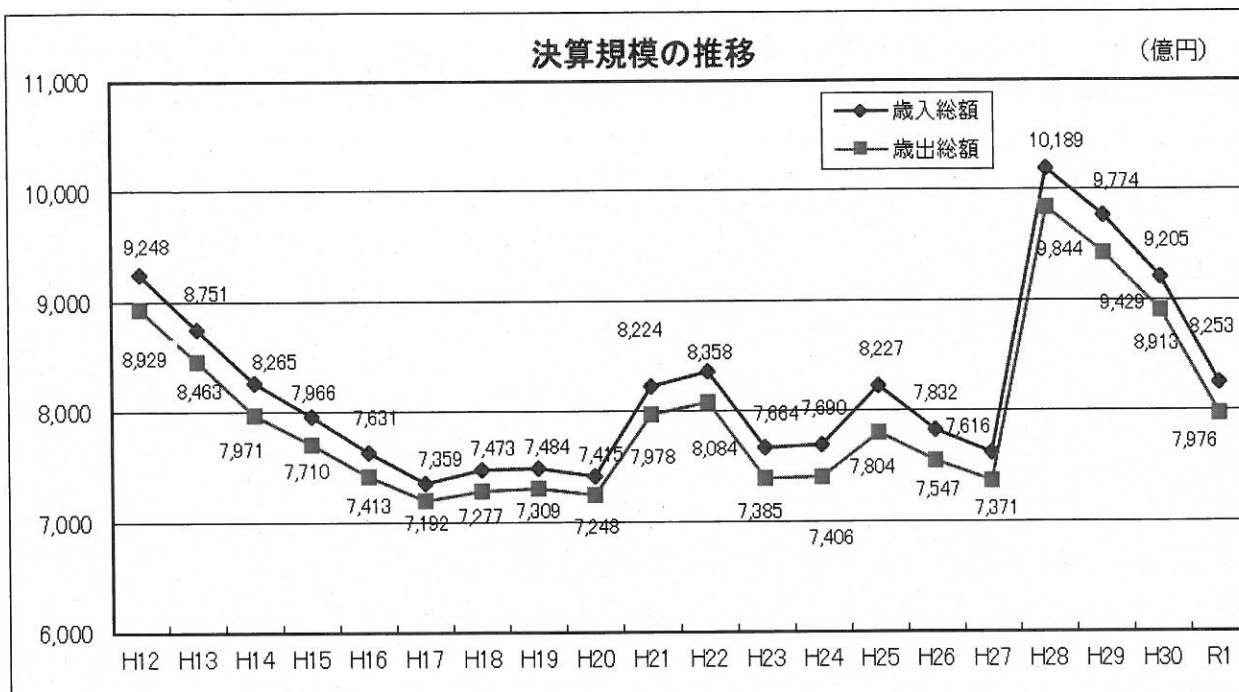
（単位：百万円、%）

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
歳入総額	825,323	920,529	▲95,206	▲10.3
歳出総額	797,595	891,259	▲93,664	▲10.5
歳入歳出差引	27,728	29,269	▲1,541	▲5.3
実質収支	12,662	14,544	▲1,882	▲12.9

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（70ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（10ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度（2000年度）まで高い水準で推移した後、平成13年度（2001年度）からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度（2005年度）から平成20年度（2008年度）は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度（2009年度）から平成22年度（2010年度）及び平成25年度（2013年度）は国の経済対策等により増加し、平成28年度（2016年度）は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

平成29年度（2017年度）以降は、熊本地震への対応経費は減少してきており、令和元年度（2019年度）においては、グループ補助金をはじめとする災害復旧事業がひと段落したため、決算額も地震前の水準に近づきつつあります。

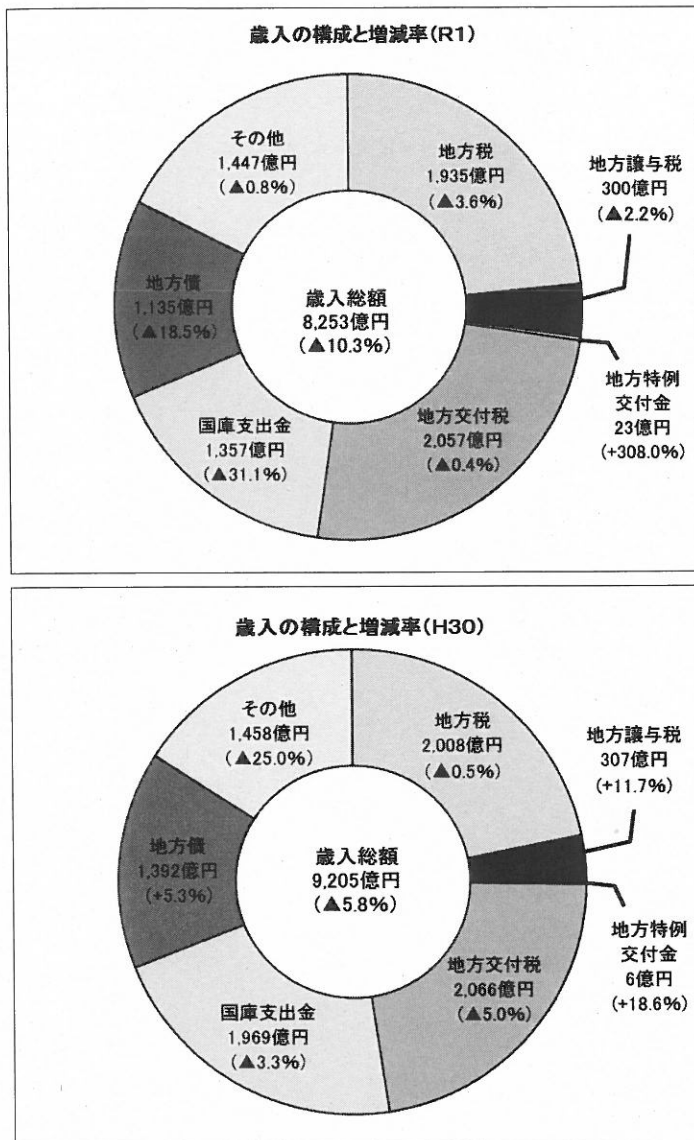
(2) 歳入

① 歳入の概況

令和元年度（2019年度）の歳入決算額は、825,323百万円で前年度（920,529百万円）に比べ95,206百万円減少（▲10.3%）しました。

歳入決算額の内訳は、図2（11ページ）及び付表3（71ページ）のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3（11ページ）のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和元年度と平成30年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、地方消費税（清算金含む）の減等により、全体で3.6%の減
- ・ 地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により、全体で2.2%の減
- ・ 地方交付税は、熊本地震への対応経費の減等に伴う特別交付税の減等により、全体で0.4%の減
- ・ 国庫支出金は災害復旧事業や災害救助費の減等により、全体で31.1%の減
- ・ 地方債は、災害復旧事業債の減等により、全体で18.5%の減
- ・ その他は、チツソ貸付金元金の減等により、全体で0.8%の減

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位：%)

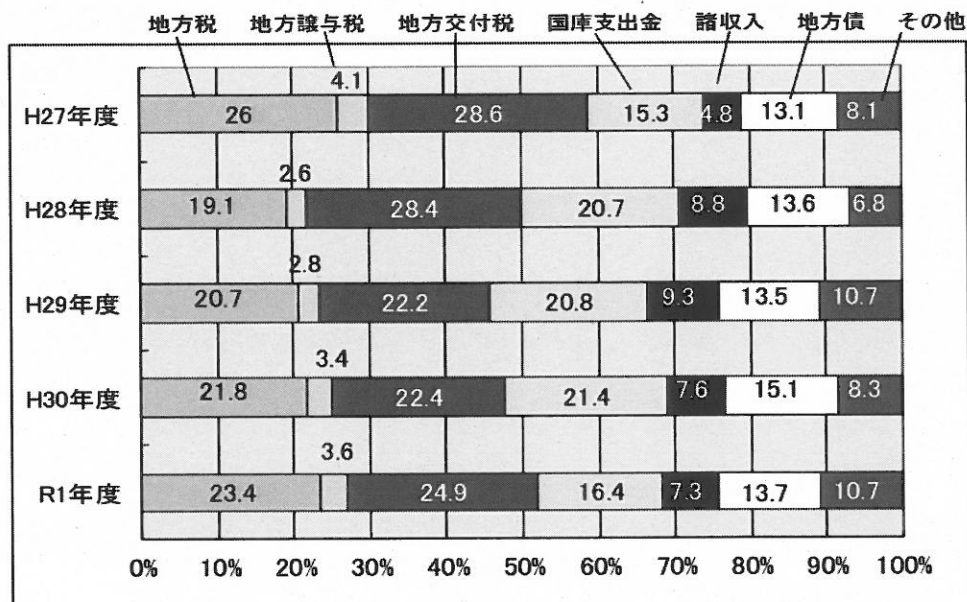
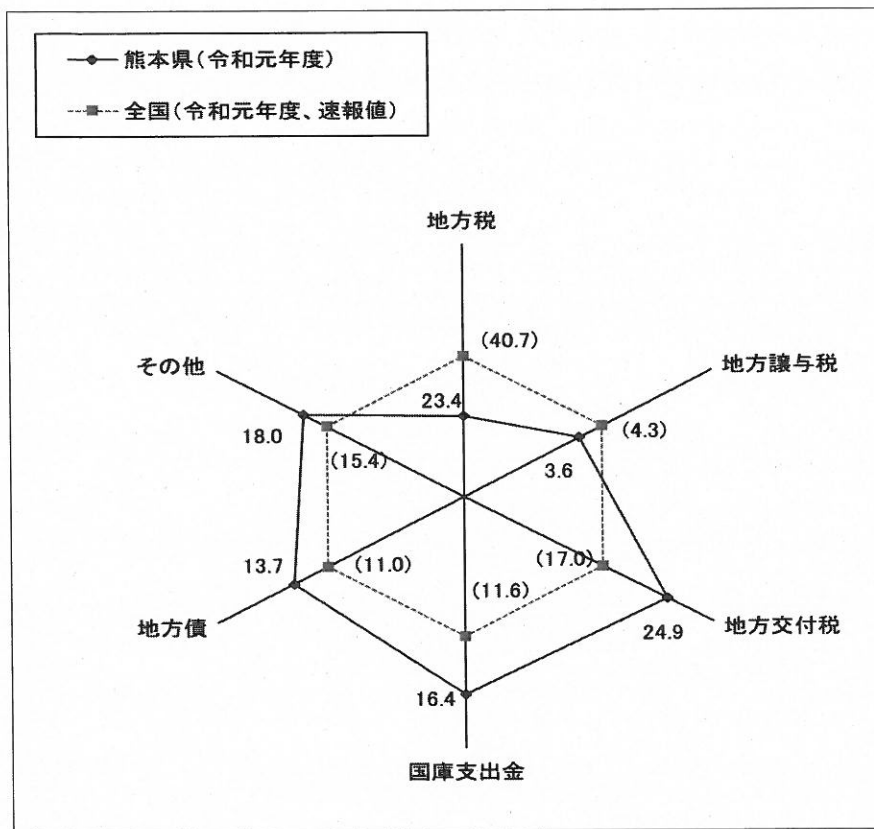


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



令和元年度（2019年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、熊本地震への対応に伴い、国庫支出金、地方債等の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（71ページ））。

② 一般財源

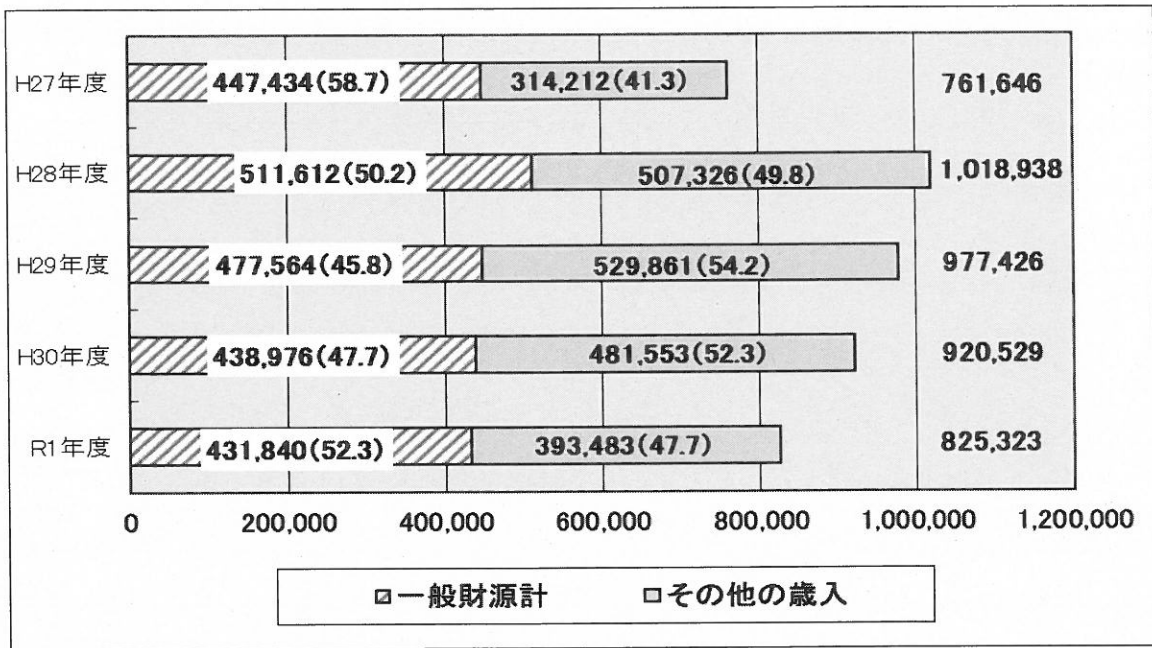
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

令和元年度（2019年度）の一般財源の額は、431,840百万円で前年度に比べ、7,137百万円減少しました。これは、地方消費税（清算金含む）の減等により、地方税が3.6%の減（▲7,293百万円）となったことが主な要因です。

地方税や地方交付税の減等により、一般財源が減少（▲16.3%）する一方、熊本地震への対応経費の減に伴い、国庫支出金や地方債等の収入（その他の収入）が大幅に減少（▲18.3%）したため、歳入に占める一般財源の割合は52.3%となり、前年度に比べ4.6ポイント増となりました。（図5（13ページ）及び付表3（71ページ））。

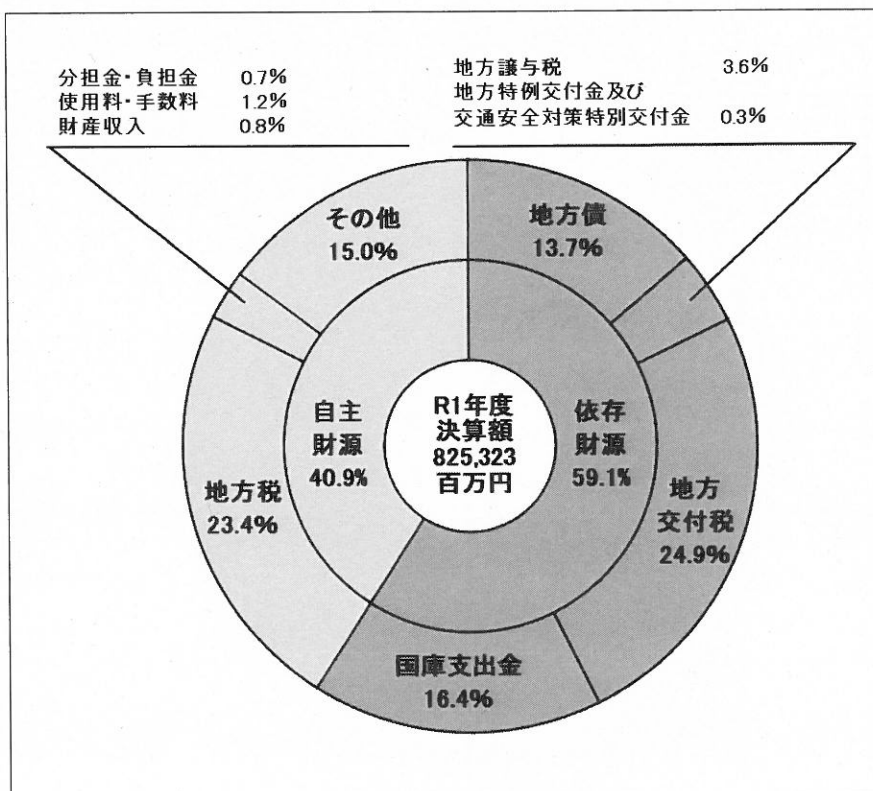
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均よりも、地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和元年度（2019年度）については、地方税の減等により、自主財源が減少（▲2.4%）する一方、熊本地震への対応経費の減に伴い、国庫支出金や地方債等の依存財源が大幅に減少（▲15.1%）したため、前年度に比べ、自主財源の割合が大きくなりました（付表4（72ページ））。

(3) 歳出

① 歳出の概況

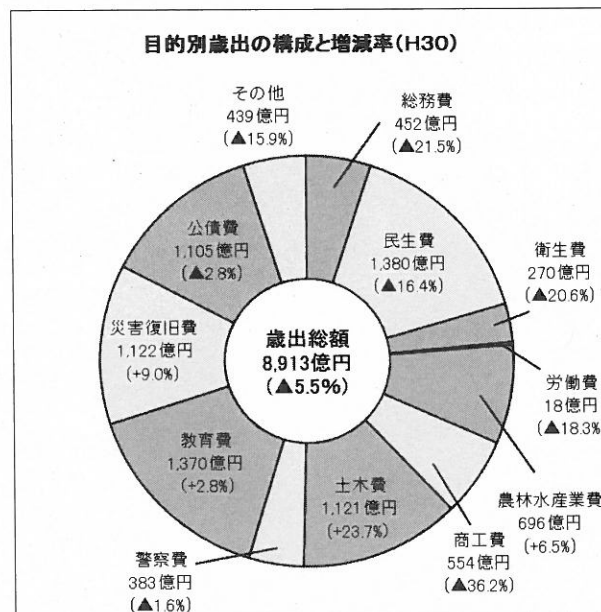
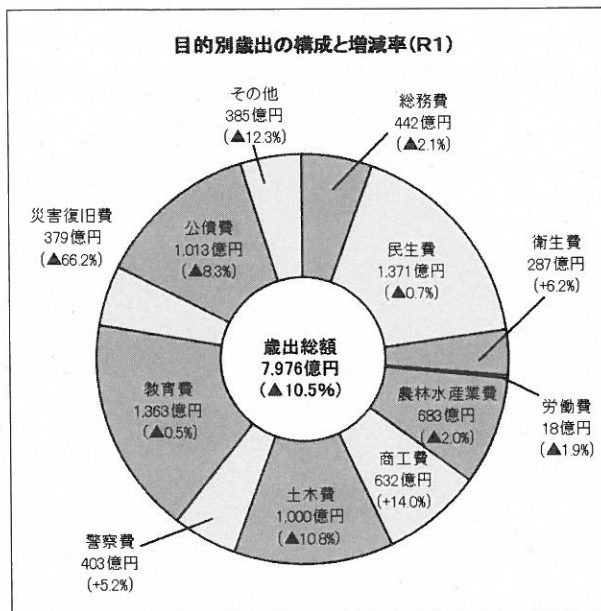
令和元年度（2019年度）歳出決算額は797,595百万円で、前年度（891,259百万円）に比べ93,664百万円減少（▲10.5%）しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（15ページ）及び付表5・6（73～74ページ））を見ますと、民生費137,056百万円（構成比17.2%）が最も多く、次いで教育費136,343百万円（構成比17.1%）、公債費101,344百万円（構成比12.7%）の順となっています。

図7 目的別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和元年度と平成30年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、熊本地震復興基金交付金の減等により、2.1%の減
- ・ 民生費は、災害救助事業の減等により、0.7%の減
- ・ 衛生費は、災害廃棄物処理事業の増等により、6.2%の増
- ・ 農林水産業費は、緊急治山事業の減等により、2.0%の減
- ・ 商工費は、被災中小企業施設・設備整備支援事業の増等により、14.0%の増
- ・ 土木費は、道路、河川、砂防等の事業費の減等により、10.8%の減
- ・ 災害復旧費は、グループ補助金の減及び公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の減により、66.2%の減

図8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位:%)

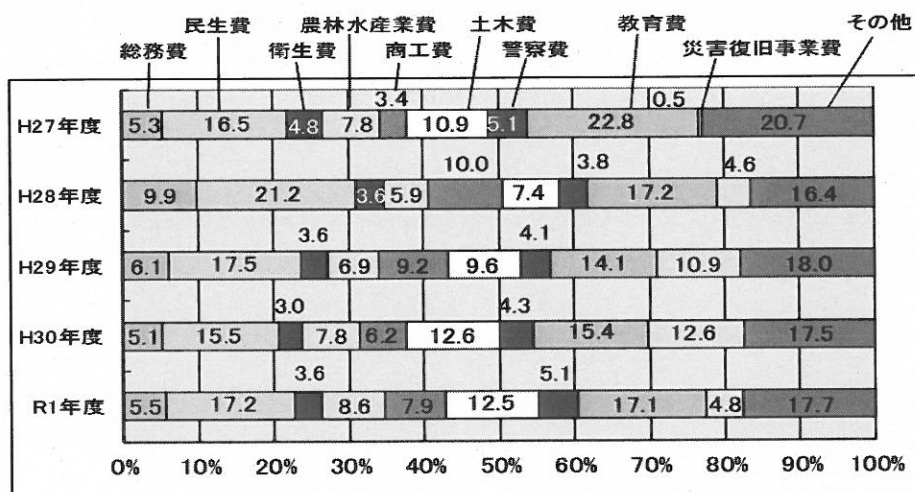
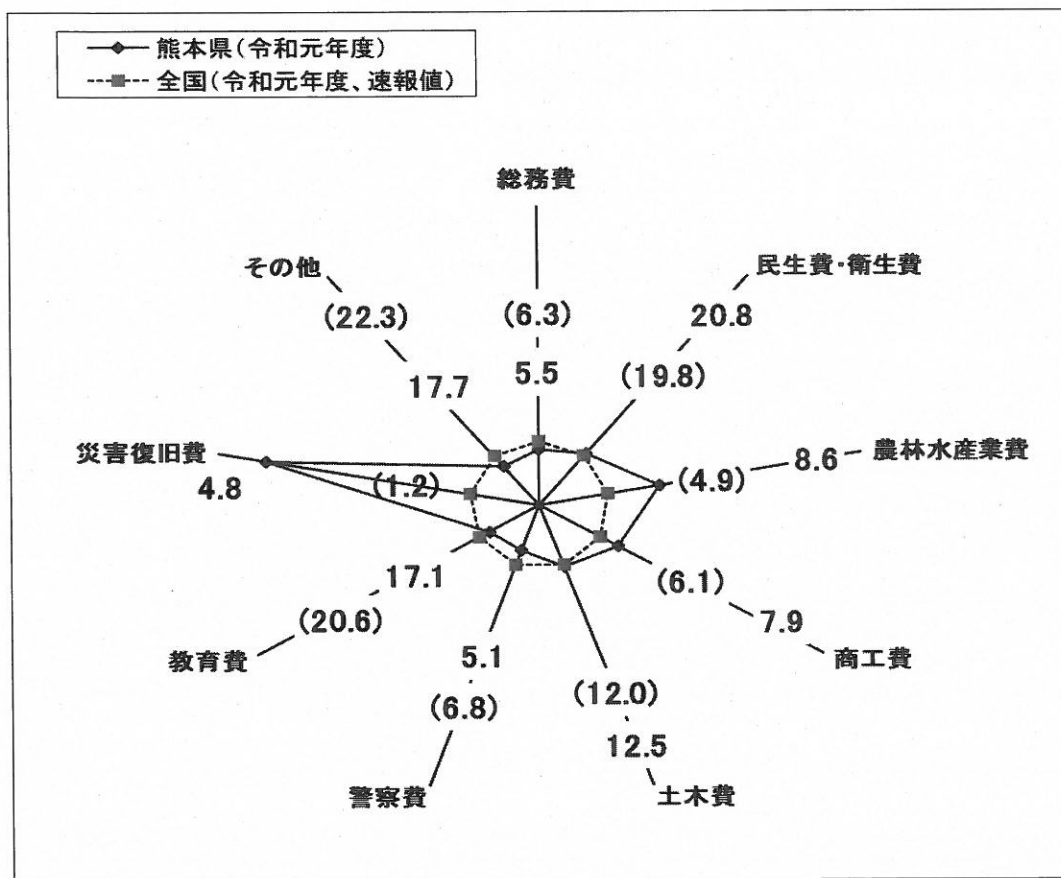


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：％）



全国と比較しますと、熊本地震への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています（図9及び付表5（73ページ））。

③ 性質別歳出

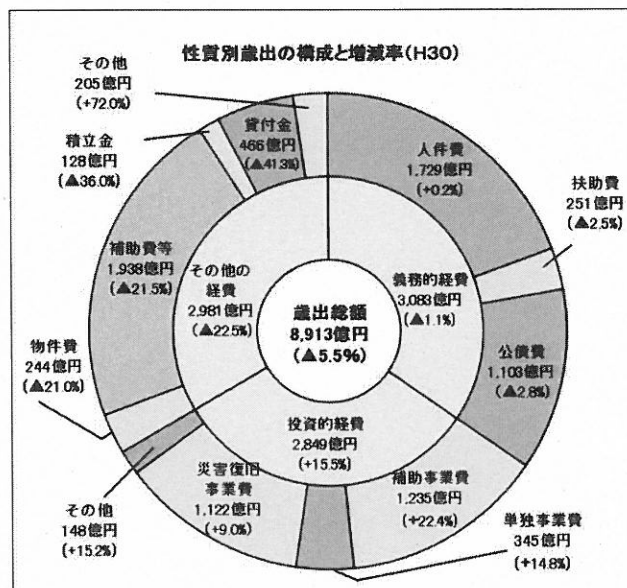
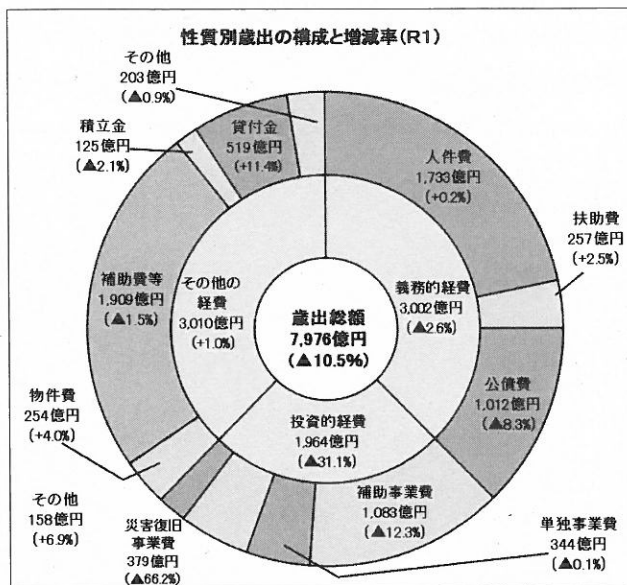
(7) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17ページ）及び付表7・8（75～76ページ））を見ますと、義務的経費が300,178百万円（構成比37.6%）、投資的経費が196,388百万円（構成比24.6%）、その他の経費が301,028百万円（構成比37.7%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が190,912百万円（構成比23.9%）で最も大きな割合を占め、次いで人件費が173,288百万円（構成費21.7%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和元年度と平成30年度の決算額の比較】

- ・ 補助事業費は、道路、河川、砂防等の事業費の減等により 12.3%の減
- ・ 災害復旧事業費は、グループ補助金の減及び公共土木施設、農林水産施設をはじめとした被災施設の災害復旧事業等の減により 66.2%の減
- ・ 物件費は、初動捜査支援システム・警察統合OAシステム整備費の増等により 4.0%の増
- ・ 補助費等は、災害救助事業の減等により 1.5%の減
- ・ 積立金は、県債管理基金積立金の減等により 2.1%の減
- ・ 貸付金は、被災中小企業施設・設備整備支援事業の増等により 11.4%の増

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位：%)

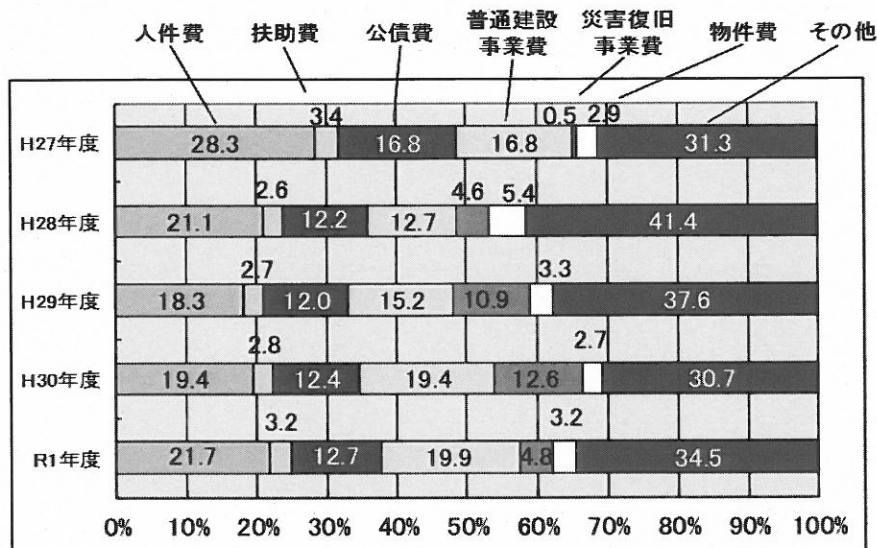
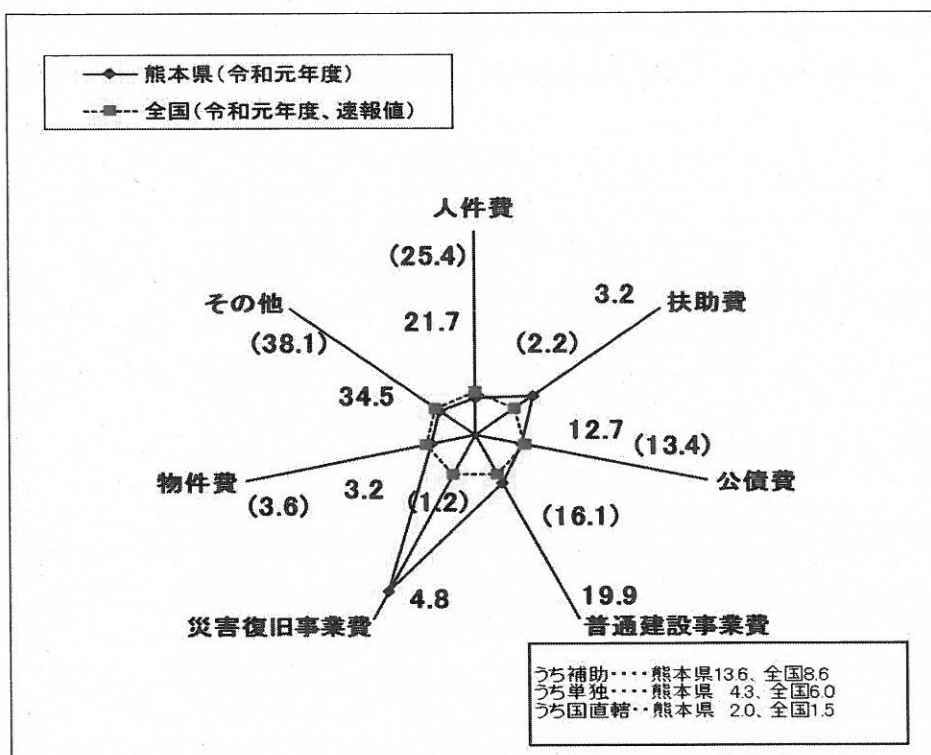


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：%）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震への対応に係る災害復旧事業費が依然として高水準であることから、投資的経費の割合が高くなっており、義務的経費の割合が、全国 41.1% に比べ本県は 37.6% と低くなりました（図 12 及び付表 7（75 ページ））。

(1) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**、毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**といいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。

令和元年度（2019 年度）は、経常的経費総額は横ばいであるものの、障害児通所支援事業所数・利用者数の増加に伴う給付費の増等により扶助費が増加したこと、熊本地震への対応経費の減等に伴い、臨時的経費の割合が低くなったことなどから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ増加しました。

区分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
義務的経費	47.2%	48.5%	35.8%	33.1%	34.6%	37.6%
経常的経費	64.9%	67.3%	50.2%	50.0%	51.5%	56.8%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（77ページ））を見ますと、前年度と比べて31.1%の減となっていますが、これは熊本地震への対応に係る災害復旧事業費の減等によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成30年度	令和元年度
形式収支	29,269百万円	27,728百万円
翌年度に繰り越すべき財源	14,725百万円	15,067百万円
実質収支	14,544百万円	12,662百万円
単年度収支	▲4,935百万円	▲1,882百万円
実質単年度収支	▲2,474百万円	▲1,873百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13（20ページ）のとおりです。

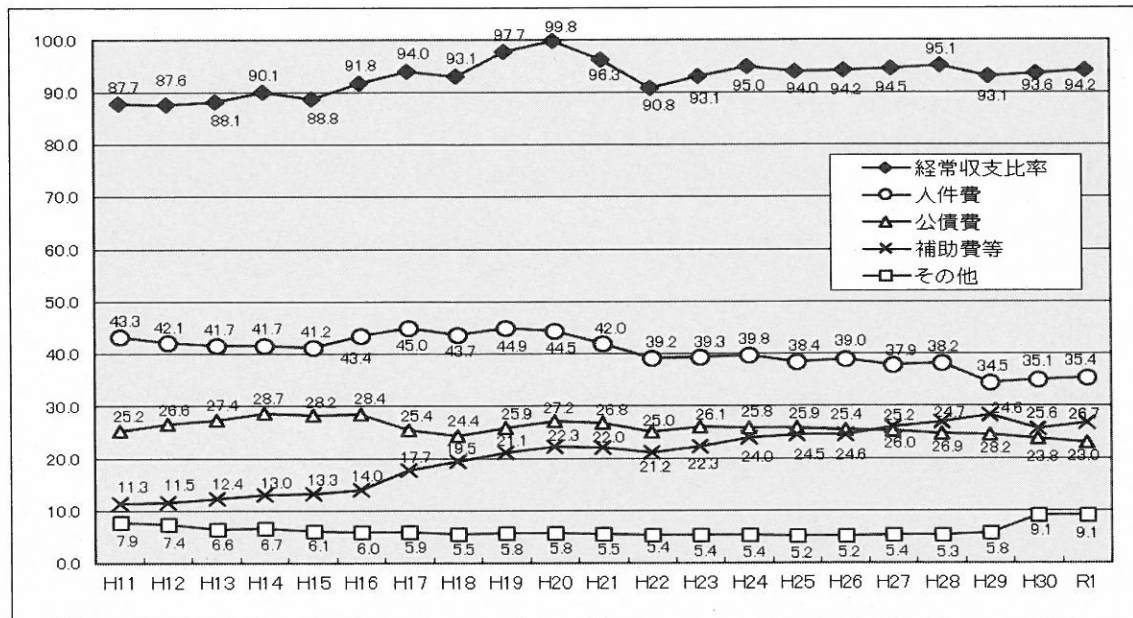
令和元年度（2019年度）は、人件費や公債費等の経常的経費が減少する一方、地方税や臨時財政対策債などの経常一般財源等が大幅に減少したことにより、経常収支比率（次表の(ホ)）が前年度から0.6ポイント悪化し、94.2%となりました。

(単位:百万円)

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
経 常 的 収 入 (イ)	455,595 (104.1)	467,424 (102.6)	474,213 (101.5)	445,851 (94.0)	442,929 (99.3)	443,548 (100.1)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	440,768 (101.9)	444,606 (100.9)	440,497 (99.1)	419,915 (95.3)	418,702 (99.7)	414,075 (98.9)
経 常 的 経 費 (ハ)	489,542 (102.3)	495,962 (101.3)	494,317 (99.7)	471,309 (95.3)	458,662 (97.3)	453,049 (98.8)
経常的経費に充当された一般財源等 (ニ)	415,094 (102.1)	419,966 (101.2)	418,794 (99.7)	391,011 (93.4)	391,795 (100.2)	390,044 (99.6)
経常収支比率 ((ニ)/(ロ)) (ホ)	94.2%	94.5%	95.1%	93.1%	93.6%	94.2%
全 国 経 常 収 支 比 率	93.0%	93.4%	94.3%	94.2%	93.0%	93.2%

(注) ()内は前年度比(%)。令和元年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して低くなっています。

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
財政力指数	0.369	0.387	0.399	0.407	0.411	0.420
全国(都道府県)	0.473	0.491	0.505	0.516	0.518	0.522

(注) 令和元年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22 ページを参照してください。

令和元年度（2019 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 2 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R 元年度	H30 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	8.5%	9.4%	▲0.9 ポイント
将来負担比率	205.6%	194.9%	10.7 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和元年度（2019 年度）決算では 8.5%と、前年度から 0.9 ポイント低下しています。低下した主な理由として、通常県債残高が減少し、それに伴い返済額が減少したことが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和元年度（2019 年度）決算では 205.6%と、前年度から 10.7 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、熊本地震関連の県債残高が増となったほか、将来負担額に充当可能として算定される基金残高のうち、熊本地震復興基金などが減少したことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
		標準財政規模に対して	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,185億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス: <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、833,398百万円で前年度の934,840百万円と比較して10.9%の減少となりました。増減の内訳については、繰入金、財産収入等が増加し、国庫支出金、県債等が減少しています。

歳出決算額は、811,313百万円で前年度の910,931百万円と比較して10.9%の減少となりました。増減の内訳については、警察費、衛生費等が増加し、災害復旧費、土木費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は22,084百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源11,559百万円を差し引いた実質収支額は10,525百万円となりました。前年度の実質収支額12,270百万円と比較すると14.2%の減少となっています。

令和元年度(2019年度)の決算額は前年度に比べ全体的に大幅な減少となっていますが、熊本地震前の決算額よりも大きなものとなっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2(23～24ページ)、付表1(69ページ)及び付表10(78～79ページ)を参照してください。

表1 令和元年度（2019年度）一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	160,207,017	158,020,083	(226,503) 1,960,432	98.6
地方消費税清算金	62,855,819	62,855,819	0	100.0
地方譲与税	30,039,118	30,039,118	0	100.0
地方特例交付金	2,255,591	2,255,591	0	100.0
地方交付税	205,720,797	205,720,797	0	100.0
交通安全対策特別交付金	314,704	314,704	0	100.0
分担金及び負担金	5,169,109	5,032,238	(3,311) 133,560	97.4
使用料及び手数料	9,778,766	9,763,783	(14) (33) 14,964	99.8
国庫支出金	134,223,775	134,221,569	2,206	100.0
財産収入	4,892,731	4,892,731	0	100.0
寄附金	619,337	619,337	0	100.0
繰入金	32,083,963	32,083,963	0	100.0
繰越金	23,908,524	23,908,524	0	100.0
諸収入	57,992,338	57,443,559	(649) 548,129	99.1
県 債	106,225,696	106,225,696		100.0
合 計	836,287,285	(14) 833,397,511	(230,496) 2,659,292	99.7

(注) 過誤納額は収入済額の内数、不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和元年度（2019年度）歳入決算構成比

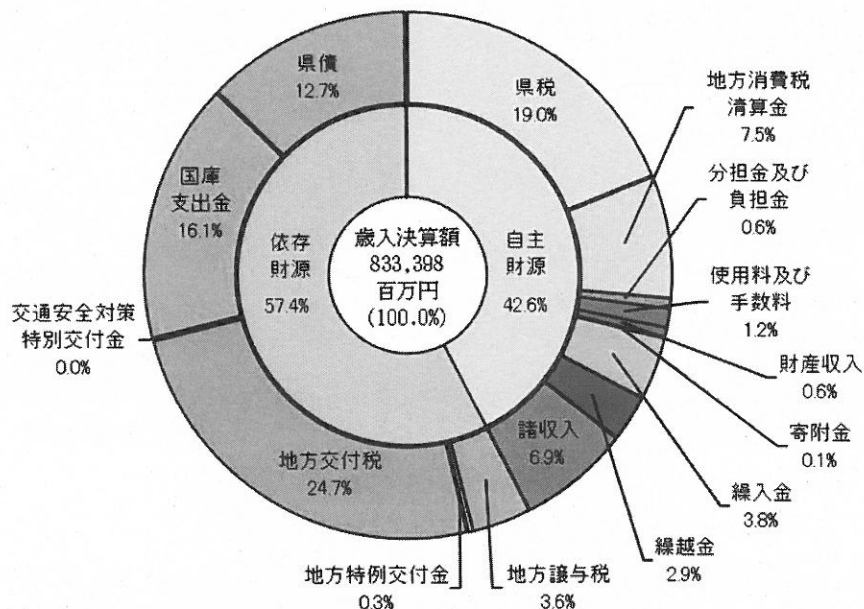
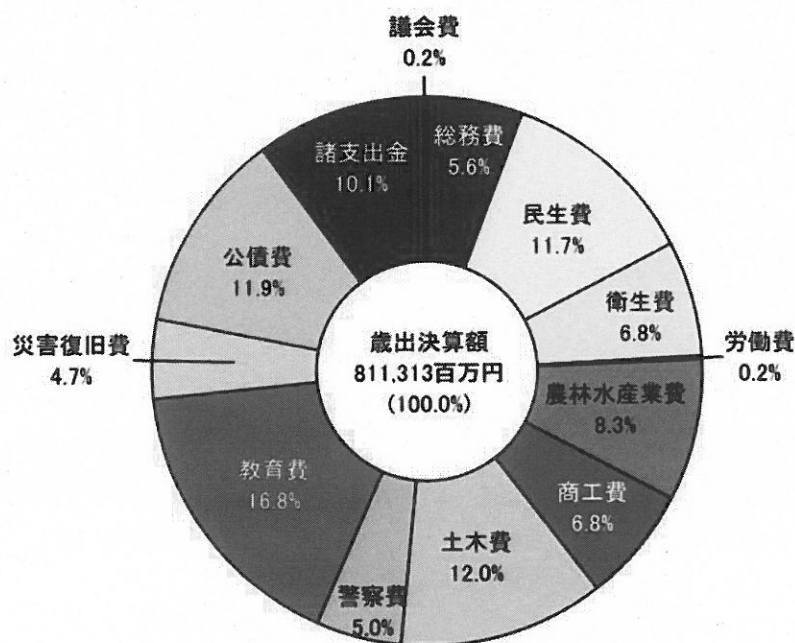


表2 令和元年度（2019年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,333,862	1,318,835	98.9
総 務 費	49,054,755	45,050,673	91.8
民 生 費	101,810,466	94,810,482	93.1
衛 生 費	57,112,339	54,981,219	96.3
労 働 費	2,000,543	1,772,867	88.6
農 林 水 産 業 費	104,067,629	67,608,138	65.0
商 工 費	59,633,434	55,521,445	93.1
土 木 費	149,114,954	97,626,503	65.5
警 察 費	41,204,427	40,702,460	98.8
教 育 費	142,707,557	136,311,408	95.5
災 害 復 旧 費	67,260,850	37,892,059	56.3
公 債 費	96,163,215	96,162,739	100.0
諸 支 出 金	83,914,716	81,554,577	97.2
予 備 費	133,953	-	-
合 計	955,512,701	811,313,405	84.9

図2 令和元年度（2019年度）歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和元年度（2019年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計16会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（80～81ページ）を参照してください。

なお、流域下水道事業は、令和2年（2020年）4月から公営企業会計に移行しました。

表1 令和元年度(2019年度)特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中小企業振興資金	12,223,935	9,249,223	(33,207) 2,941,505	75.7	9,390,766	9,028,627	96.1
母子父子寡婦福祉資金	274,137	232,041	(79) 42,018	84.6	127,328	119,927	94.2
収入証紙	2,970,946	2,970,946	0	100.0	2,800,000	2,729,802	97.5
県立高等学校実習資金	363,493	363,493	0	100.0	324,631	271,084	83.5
港湾整備事業	3,484,386	3,478,848	(551) 4,987	99.8	3,580,091	3,027,913	84.6
臨海工業用地造成事業	827,702	827,702	0	100.0	90,005	71,340	79.3
用地先行取得事業	1,131,131	1,131,131	0	100.0	1,337,821	937,820	70.1
育英資金等貸与	2,731,512	2,578,462	(1,773) 151,277	94.4	845,643	823,330	97.4
林業改善資金	1,428,731	1,405,832	22,898	98.4	730,171	655,270	89.7
沿岸漁業改善資金	557,416	544,928	12,488	97.8	81,608	68,926	84.5
市町村振興資金貸付事業	2,886,150	2,886,150	0	100.0	750,199	726,147	96.8
流域下水道事業	4,023,144	4,023,144	0	100.0	4,484,086	2,579,692	57.5
高度技術研究開発基盤整備事業等	584,112	584,112	0	100.0	556,261	541,350	97.3
チッソ株式会社に対する貸付け に係る県債償還等	4,038,083	4,038,083	0	100.0	4,038,291	4,038,083	100.0
公債管理	116,357,506	116,357,506	0	100.0	116,357,795	116,357,506	100.0
国民健康保険事業	195,519,367	195,519,367	0	100.0	196,226,661	192,121,881	97.9
合 計	349,401,752	346,190,970	(35,609) 3,175,173	99.1	341,721,357	334,098,701	97.8

(注) 不納欠損額は、収入未済額の外数。

